

平成23年度税制改正（地方税）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	10	府省庁名 <u>経済産業省</u>
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 事業税（外形）不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）	
要望項目名	地方法人二税のあり方の検討（連結納税制度を含む）（検討事項）	
要望内容（概要）	<p>地方法人二税（法人住民税、法人事業税）については、例えば、以下のような課題が指摘される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法人所得の地理的偏在により、自治体間の税収格差につながっている。 2. 他の税項目に比べ変動が大きく、自立的・安定的な地域的経営を行う基幹税として問題がある。 3. 選挙権を行使できない法人に対して、自治体が超過課税を行っている。 4. 連結納税制度がなく、損益通算ができない。 <p>上記の指摘も踏まえ、地方法人二税のあり方について検討することが必要である。</p> <p>また、法人税において創設されている連結納税制度を地方税における法人住民税及び事業税においても創設することについて検討することが必要である。</p>	
関係条文	[]	
減収見込額	（初年度） （ ） （平年度） （ ） （単位：百万円）	
要望理由		
本要望に対応する縮減案		

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	
	政策の達成目標	
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	
	同上の期間中の達成目標	
	政策目標の達成状況	
有効性	要望の措置の適用見込み	
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	
	予算上の措置等の要求内容及び金額	
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	
	要望の措置の妥当性	
	ページ	—

<p>税負担軽減措置等の 適用実績</p>	
<p>税負担軽減措置等の 適用による効果（手段 としての有効性）</p>	
<p>前回要望時の 達成目標</p>	
<p>前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の 理由</p>	
<p>これまでの要望経緯</p>	